

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東北財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ジャスティス債権回収 代表取締役社長 石川 巖
【住所又は本店所在地】	宮城県栗原市築館薬師四丁目2番5号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成21年5月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社山田債権回収管理総合事務所
証券コード	4351
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ジャスティス債権回収
住所又は本店所在地	宮城県栗原市築館薬師四丁目2番5号
事務上の連絡先及び担当者名	加茂 博行
電話番号	03-5652-6262

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年4月22日
訂正前	第2提出者に関する事項 1. 提出者(大量保有者)/1 (2) 保有目的 該当なし
訂正後	第2提出者に関する事項 1. 提出者(大量保有者)/1 (2) 保有目的 純投資。優良企業への投資により、安定した収益を上げることを目的としている。